

令和4年度 第4回藤沢市図書館協議会 会議録

日 時 2023年(令和5年)3月28日(火)
午前10時から正午まで

場 所 オンライン開催(ZOOM)

出席者 委員側 7名
委員長 長谷川 豊祐
委 員 中田 孝信, 多鹿 実江子, 日下部 和美, 富田 唯里, 小笠原 貢
西山 明彦

図書館側 7名
総合市民図書館

主幹	小泉 謙二
館長補佐	瀬戸 あかね
館長補佐	安藤 弘和
館長補佐	木村 佐智子
館長補佐	佐々木 彩子
主任	井上 雄貴
担当	加藤 拓実

NPO 法人市民の図書館・ふじさわ

事務局長	河村 融
南市民図書館責任者	五十嵐 真美
辻堂市民図書館責任者	小倉 由美子
湘南大庭市民図書館責任者	大賀 慶子

1. 開会
2. 議題
 - (1) 議会報告
 - (2) 令和5年度 予算の概要について
 - (3) 図書室オンライン化・電子図書について
 - (4) 生活・文化拠点再整備事業について
 - (5) 事業報告(10月~2月)
 - (6) その他

事務局 (佐々木補佐) 定刻になりましたので、これより令和4年度第4回藤沢市図書館協議会を開催いたします。では、開会に先立ちましてご挨拶申し上げます。本来ですと館長の市川からご挨拶申し上げるところですがご身内にご不幸があったため本日は欠席をしております。そのため主幹の小泉より、ご挨拶申し上げます。

事務局
(小泉主幹) 皆さま、こんにちは。総合市民図書主幹の小泉です。市川館長の代わりにご挨拶させていただきます。本日はお忙しい中、令和4年度第4回図書館協議会にご出席いただきありがとうございます。本日は今年度、最後の協議会となります。主な議題としましては、先日の議会報告、令和5年度予算の概要、令和4年度秋から開始した「電子図書サービス」「図書室のオンライン化」導入後の経過を含めた報告、また現在進めている「生活・文化拠点再整備事業（南市民図書館の再整備事業）」進捗状況という内容になります。今年度は藤沢市図書館にとって、利用者サービスの面で大きな変化があった年となりました。その年度を締めくくる最後の協議会となりますので、いろいろとご意見をいただければと思います。それではよろしくお願いたします。

事務局
(佐々木補佐) それでは、協議会を開催いたします。議事の進行については、長谷川委員長にお願いいたします。

長谷川委員長 それでは、「令和4年度第4回藤沢市図書館協議会」を開催いたします。まず会議成立について、事務局からお願いいたします。

事務局
(佐々木補佐) 事務局から会議成立のご報告をさせていただきます。本会議の成立につきましては、「藤沢市図書館に関する規則第20条第2項に「委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定されております。本日は欠席者はおりませんので会議が成立していることをご報告させていただきます。なお、傍聴者はおりません。

長谷川委員長 それでは、お手元の次第に沿いまして議事を進めさせていただきます。まず、議題に入る前に、前回の会議録の確認をいたします。事務局から説明をお願いします。

事務局
(佐々木補佐) 前回会議の議事録については、1月頃に委員の皆様宛てにお送りいたしました。すでにご確認いただいておりますが、何かご意見がございましたら、ご発言をいただき、特に無いようでしたら、この場で会議録を確定してまいりたいと思います。

長谷川委員長 委員の皆様から、ご意見ご質問などございますでしょうか。特にないようですので、前回会議録につきましては、これで確定いたします。それでは、議題に入ります。議題1 議会報告につ

いて事務局から説明をお願いします。

事務局
(小泉主幹)

それでは議会についての報告をさせていただきます。前回の図書館協議会以降に開催された藤沢市議会について、図書館関連について報告させていただきます。2022年12月12日に補正予算常任委員会がありました。電子図書の充実を図るため、「図書館情報ネットワーク事業費」電子図書購入費の増額補正を行いました。そこでは「電子図書の現在の状況、貸出の傾向について」といった質問がありました。この質問に対しては、「これまでの傾向として、主に貸出しをされているコンテンツについては、料理や旅行などの実用書、また、絵本などの児童書などが多く利用されている傾向があり、また、利用時間につきましては、夜の8時から10時ぐらいまでの利用が比較的多い。」と回答しています。続いて、2023年2月13日に藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会がありました。そこでは企画政策課から「生活・文化拠点再整備事業（南館）の取組状況」について説明がありましたが、図書館に関する質問はありませんでした。続いて、2023年3月15日、令和5年度予算等特別委員会がありました。ここでは2名の委員から質問があり、まず一人目の委員から4つの質問がありました。一つ目「市民図書室に図書館システムを導入してから約4か月、システム導入後から市民図書室の状況と、今後の課題について」の質問があり、それに対しては「利用者の反応は、図書館カード1枚で図書館・図書室共通で利用できるようになったことや、図書館・図書室どこでも資料が返却できるようになったことなど、総じて「便利になった」という好意的なご意見をいただいている。ただ、一方で、特に図書室では、デジタル化による運用が少し苦手だという利用者からのご意見もあり、デジタルデバインド対策が課題であると認識していると回答しています。今後はシステムの利用方法などを丁寧に説明していくことに加え、図書館ホームページの利用相談会を開催するなど、引き続き利用しやすい図書館・図書室となるよう図書館サービスの向上を目指す。」と回答しています。二つ目の質問「電子図書サービスを導入してから約5か月が経過した。サービス導入後から現在に至るまでの利用状況と、今後の課題について」です。それに対して、「ふじさわ電子図書サービスにつきましては、利用時間帯については、夜の時間帯の利用が多くなっており、図書館が開館していない時間帯における読書機会の提供が図られていると考えている。今後は、SNSなどを利用したPRや、特集コーナーを定期的に見直すなど、新たな利用者の獲得や、すでに利用されている方もより多くのコンテンツに触れられるような工夫を図って

いきたい。」と回答しています。三つ目の質問は、生活・文化拠点再整備事業についてです。「元々、南市民図書館は藤沢市図書館の原点であり、現在、再整備について検討を進めている新南市民図書館は、藤沢市図書館の新たな情報発信の場と考える。例えば、複合化施設において、ホールでのイベントに対し、図書館事業との連携を図ったり、様々な活動の広がりや情報の発信をすることができる。文化・創造の場として、複合化施設の中でどのような図書館を目指していくか。」という質問がありました。それに対して「複合化施設ということで、市民会館や青少年会館、市民活動推進センター等とともに複合化を図る中で、南市民図書館が果たす役割は重要であると考え。ICTを活用することで、シームレスな環境を構築し、様々な連携を行っていく。また複合化施設であることのメリットを生かしつつ、ICT環境の整備を図りながら、情報発信の拠点として、新たな図書館のあり方を検討していく。」と回答しています。そして四つ目の質問です。「昨年10月の電子図書サービスの導入、また、11月からの市民図書室オンライン化の実現は、藤沢市図書館行政において大きな前進であった。電子図書サービスは、普段図書館への来館が難しい方々に対し、極めて有効であり、また、身近なところに図書館、図書室がある、そこが藤沢市の優れた点であると考え。新南市民図書館の再整備事業も始まり、これからの将来を見据え、藤沢市はどのような図書館づくりの展望を持っているか。」という質問がありました。その回答としては、「今年度の図書室オンライン化により、図書館カード1枚ですべての図書館・図書室が使えるなど図書館サービスはさらに向上しました。また電子図書サービスの導入は、利用する方の時間や場所を制限することなく、また、障がい者の方やヤングアダルト世代など、様々な利用者がアクセスしやすい図書館サービスを提供できていると考えます。どのような時代でも、図書館の使命は必要としている人のところに、必要な情報を届けること。いかなる環境、状況にも関わらず、図書館サービスが利用できることは、極めて重要なことと考え、これからも藤沢市図書館は、「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」という図書館の運営方針に基づき、本と人をつなげ、本を通じて人と人とをつなげていくような取組みを進めてまいりたいと考えていく。」と回答しました。二人目の質問です。同じく4つの質問がありました。一つ目、「資料購入費について、令和5年度は前年比で同額だが、住民の学習権に応えることができるだけの資料が図書館に備えられていることが重要で、十分な資料購入費の確保を図られたのか。」という質問です。それに対して「令和5年度の図書館の資料購入費は、厳しい財政状況ではあるが、前年度

と同額となりました。購入する資料を精査し、市民の学習権に十分応えることができるよう、引き続き、文化振興基金や雑誌スポンサー制度等を活用し、多様化する市民の要望に応え、様々な資料を提供していきたい。」と回答しています。二つ目の質問です。「今後の図書館運営のあり方について指定管理者制度の適用や民間への安易な業務委託などは図書館運営になじまない。指定管理者制度の適用や利用者に接する業務への民間委託は図書館サービスの変質につながりかねない。現行の直営体制を維持していくべきだ。」という質問がありました。それに対して「現在、本市の図書館運営につきましては、4市民図書館と11市民図書室で市の直営による運営を行い。そのうち、南市民図書館、辻堂市民図書館及び湘南大庭市民図書館の3館につきましては、専門的な知識や経験を有する市民スタッフにより組織されたNPO法人に図書館業務を委託し、地域に密着した図書館サービスを提供しています。今後についても、市民に親しまれ、地域に根ざし、時代に即した質の高いサービスの提供ができるよう、市民との協働を重視した現在の運営体制を基本として、図書館の運営管理を進めていきたい。」と回答しています。三つ目の質問は、「文部科学省が昨年8月30日、各都道府県の教育委員会等に宛て「北朝鮮当局による拉致問題に関する図書等の充実にかかるご協力等について」とする事務連絡を行なったが市としてどのように対応したか。」という質問です。それに対して「藤沢市図書館として、当該通知は把握しているが、通知に配慮した資料を重点的に収集するなどの特別な対応は行っておりません。」と回答しました。四つ目は、三つ目の質問の追加で「図書館が社会的問題や人権問題に関する資料を充実させることについて異論はないが、それはあくまで図書館が自主的に判断する問題であり、日本図書館協会の声明にもある通り、「そのテーマがどのようなものであっても、外部から一律に要請されることなく、各館が地域の事情や利用者のニーズなどを踏まえて主体的に考えて取り組むべき」ことであると考えますが、市としてどう捉えているか。」という質問です。それに対して「藤沢市図書館における図書資料については、従来から「藤沢市図書館資料収集方針」に基づき、各分野にわたり、市民の要求に応じた必要な資料を広範囲に収集している。今後についても、収集方針に基づき判断し、より豊かで充実した資料を提供していきたいと考える。」と回答しています。議会の報告は以上になりますが、「電子図書サービス」の導入、「図書室のオンライン化」の実施については、やはり議会でも注目されていると感じます。導入後の経過と、事業をどう広げていくかを考えながら今後、取組んでいきたいと考えます。よろしく願いいたします

す。

長谷川委員長 ありがとうございます。議会報告がありましたが、何か質問はありますでしょうか。西山委員どうぞ。

西山委員 議会でも図書館について関心を持っていただいているということで非常に安心できる報告であったと思います。文科省の通達については全国的に注目を集めたことであり、特に対応をしていないという報告については個人的に安堵しました。また、指定管理者制度について議員からの関心があるということはある意味安心した内容で、一般的に図書館への指定管理者制度の導入は否定的な意見が多いと思っていましたが、制度の問題というよりも、予算取りに問題があるのではないかと考えています。指定管理者制度のもとで働く人の低賃金が問題になってきていますので、藤沢市は完全な指定管理者制度の導入というわけではありませんが、それらも今後の図書館運営での重要な検討事項であるということを議員の方々も関心を持っているので、そういった観点からの対応も今後期待したいと考えております。

長谷川委員長 資料収集と運営形態についてご意見をいただきました。他の委員の方はいかがでしょうか。それでは次の議題に進めさせていただきます。議題の2「令和5年度予算の概要について」事務局から説明をお願いします。

事務局 (資料に基づき説明)
(佐々木補佐)

長谷川委員長 令和5年度予算についてご説明いただきました。これについてご質問ありますでしょうか。

中田委員 4館の運営管理費についてですが、南市民図書館だけ「等」の文字がついており「等」はどのような意味なのか。次に辻堂市民図書館整備事業費について、どのような工事を行われたのか説明をお願いします。

事務局 質問のお答えします。南市民図書館の「等」につきましては、こちらは南市民図書館と併設している市民ギャラリーの管理をまとめた運営管理費のため、市民ギャラリーの運営管理費もこちらに計上されています。続いて2点目の辻堂市民図書館で行った工事につきましては、辻堂市民図書館の屋根と外壁の工事を行いました。外壁については劣化していたため整

備したことで、屋根の上にトップライトという日光を取り入れる窓がありましたが、そちらのパッキン等が経年劣化により痛んでおり、また鳥などにつつかれたりしたために、雨漏りが起こっていたため、そちらを改修し、また鳥害を防ぐための設置物を設置する工事を実施しました。

長谷川委員長 ありがとうございます。中田委員よろしいでしょうか。他の委員はよろしいでしょうか。

西山委員 予算についてお聞きしたいと思います。今年予算の大きな特徴としては、辻堂図書館の整備事業費がなくなった代わりに、新年度は総合館のエレベーター工事がだいたいイコールの金額で、プラスマイナスが同じくらいで、予算の全体の減額の理由としては、去年からネットワーク事業費がなくなったが、光熱水費の増加分を運営管理費に見込む必要があったということで、これが600万、700万を盛り込まなくてはならずそれが増加であり、これがお互いに相殺されて予算的には800万ぐらいのマイナスになったという認識でよろしいでしょうか。要は資料購入費などの運営にかかわるコストについては現状維持の横滑りという理解でよろしいでしょうか。

事務局
(佐々木補佐) 西山委員のおっしゃられたようとおりで、図書館自体の運営費については例年どおりの金額になっております。

西山委員 運営管理費の大幅な増は電気代と考えてよいのでしょうか、また電気代の増をどのような根拠を持って計上したのでしょうか。昨年度大学の図書館がサービスを電気代の高騰を理由に運営を停止するなどの報道などがありましたが、どのような根拠で計算したのでしょうか

事務局
(佐々木補佐) 運営管理の増額の主な理由としては電気代の増になっています。湘南大庭市民図書館についてはガス空調を使用しているため電気代、ガス代、水道代の増となっています。増額の積算根拠については、財政部門のほうから一律の計算式を提供されまして、令和3年度実績に基づいた使用量を入力する形で計算を行いました。財政部門としては今後の値上がりを見込んだ上での計算式となっていますので、詳しく何%増という回答はこの場ではできませんが、部門からの指示で計算したものになります。

西山委員 数字の成り立ちについてはよくわかりました。どのような根拠で出すのか関心を持ったところです。電気代の金額につい

ては年度を通して見えないところがあるので、結果的に下がってくれば運営費的にも楽になるのと思ったので質問させていただいた次第です。背景がよくわかりましたありがとうございました。

長谷川委員長 ありがとうございます。他の委員の方はいかがでしょうか。

富田委員 私も光熱費については私も気になっていたところで、今後料金が上がっていった場合、節電対策などを考えているようでしたらお教えいただけるでしょうか。

事務局
(佐々木補佐) 節電対策ということですが、各館において微量ではあるかと思いますが、照明等の消灯であったり、使用していない部屋の電気機器の電源抜いておくほか、事務室等の一部を日中については消灯するなどを行っています。

事務局
(小泉主幹) その他に、全庁的に増額の補正も情勢的にもありえます。また図書館ですので、図書館サービスの低下にはならないようにしていくものと考えております。

長谷川委員長 ありがとうございます。他の市町村に比べて財政が藤沢市は悪くないので補正予算でどうにかなるのではないかと思います。他の委員からはよろしいでしょうか。それでは議題の3「オンライン化・電子図書について」事務局からお願いします。

事務局
(木村補佐) (図書室のオンライン化について資料に基づき説明)

事務局
(安藤補佐) (電子図書について資料に基づき説明)

長谷川委員長 図書室のオンライン化と電子図書について概略・効果と課題について報告いただきました。委員の方で何かご質問ありませんでしょうか。

西山委員 デジタル化・オンライン化が進む中で、必ずしも市の範囲に留まる必要はないと感じました。公立図書館はどうしてもそれぞれの行政区画内にとどまっているのかなと感じます。藤沢市は図書室のオンライン化を行いました。藤沢市は湘南地域の中では進んでいるのでしょうか。もし隣の市がこれからということであれば、県レベルとしてはまだサービスが行

き届いていないのではないかということになるかと思えます。藤沢市ができていたとしても、近隣のところができていない場合、それは大きな課題であるように感じます。それに対して何か動きはあるのでしょうか。オンライン化が進めば進むほど、サービスは広域であってもしかるべきだという動きはあるのでしょうか。もしなければ、そのようなことをつなげていければ、全体の効率性が上がるのではないかと思えます。

事務局
(安藤補佐)

電子図書に関しては、県内では他の地域は昨年度導入しているところもあり、藤沢市が必ずしも早かったわけではありません。また電子図書については契約の条件として、藤沢市民のみ使用することができるとされており、他の市の方が使用することができない状態です。コロナの関係で国から補助金が出ましたので藤沢市は電子図書を導入したところであり、他の市でも同様に導入しているところです。電子図書サービスは一般的なサービスとして広がってきていますので、今後一つの市町村だけでなく近隣も含めて電子図書を盛り上げていくのは一つの課題だと考えております。電子図書以外のシステムの部分については、県内においては KL ネットというネットワークがつながっており、それぞれの蔵書等が確認することができ、貸借をすることができますので、このような部分についてもどのように利活用していくのが課題であると認識しております。

長谷川委員長

ありがとうございます。電子図書の地方自治体への導入状況については統計が出ているので、確認できるかと思えます。広域利用については、電子図書も紙の図書と同じように、他の市から借りることができないのかということについては、出版業界全体としてはそのような取り扱いはできないとされています。ただ、こういったものを県立図書館や市の図書館が、住民の要望として出版社に伝えていくというのも良いかと思えます。他の委員からはよろしいでしょうか。

中田委員

図書室のオンライン化について、図書室のオンライン化をすることによって物流が増えると以前お聞きしましたが、実際に本の移動量は増えたのでしょうか。

事務局
(木村補佐)

資料の回送量については増えております。今までの図書室の回送便は市内を南北に分け、北便が週4日、南便が週5日とじていましたが、オンライン化後については週6日運航をしておりますので、回送量は増えていると認識しております。図書室から図書館に送る資料についても昨年度に比べておおむね

増加しています。

長谷川委員長 ありがとうございます。他の委員の方はよろしいでしょうか。

小笠原委員 図書室のオンライン化について、資料の中で利用者に対してのデジタル化に不慣れな人への取り組みについて説明がありましたが、このワードについては他の会議でも出てくるワードであり、ぜひ図書館だけでなく藤沢市全体の共通課題として取り組んでいただきたいと思います。

事務局
(木村補佐) こちらにつきましては、図書館としての取り組みとしてアウトリーチ活動を行っておりまして、各市民図書室の利用者に対して、図書館ホームページ相談会を実施しました。参加された方からはおおむね、好評なご意見をいただきまして今後も図書館としてはこの取り組みを続けていきたいと思っております。市の全体としての取り組みとしましてもスマホ対策講座を行っておりますので、これらについても今後も継続していくかと思われま。

長谷川委員長 個別で行うよりは一括で行った方が効率的ということで、その点で図書館から声を上げ、縦割り行政に横串をさすように、図書館側から話を持っていくというのも良いのではないのでしょうか。他の委員からはよろしいでしょうか。それでは議題の4「生活・文化拠点再整備事業について」事務局からお願いします。

事務局
(小泉主幹) (資料に基づき説明)

長谷川委員長 委員からご質問ありますでしょうか。

日下部委員 藤沢市の新しい施設として多くの場所から様々な意見が出るかと思いますが、図書館としてゆとりのある、自由度の高い図書館であるように進めていただけたらと思います。家族で来れる図書館など、これからの将来を見据えた子ども達が本が好きといえるような図書館を作っていただけたらと思います。

事務局
(小泉主幹) 今回の複合化施設はチャレンジをしたい人や、これからを担う子どもたちをメインターゲットとしています。文化創造の拠点として子どもたちにここで体験をしてもらい、大きくなったらまた藤沢市に戻って来てもらい活躍してもらえよう

な場であると考えています。図書館は居場所としてのサードプレイスという考え方もあり、静かな場所とにぎやかな場所を区分けするように、両方が共存するような場所にしていきたいと考えております。

日下部委員 やはり子どもたちや親子が楽しく過ごせる場所であるのが一番であると考えてるので、これから子どもが少なくなるなど様々なことが言われていますが、子どもたちが図書館を好きになる、本を好きになる第一歩がこのような場になるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

長谷川委員長 ありがとうございます。他の委員はよろしいでしょうか。

富田委員 子どもたちということで、図書室で行っているおはなし会について、現在はおはなし会再開をしていますが、来ている子どもたちが少ない状況です。子どもたちが図書館を好きになってもらうには、小さいころから親が子どもたちを図書館に連れていき、本に触れ合うことで図書館が好きになるのではないかと考えています。今のおはなし会は参加する子どもが少ないのが現状であり、子どもたちが本に触れられるようにするためには、親が連れて行きたくなるような場所であることが重要であると考えます。

事務局
(小泉主幹) ご意見ありがとうございます。今回の件についてはまだ未確定なことも多く、不明確な情報で申し訳ないのですが、事業を進めている企画政策課の方も図書館の重要性や他の課との親和性・集客力の強さも認識しておりまして、図書館としても他の事業との連携を重視しながら事業を行っていきたいと思います。

長谷川委員長 ありがとうございます。まだ構想の段階ですので、協議会でも引き続きご意見を頂戴し、事務局からもご報告いただければと思います。他の委員の方はよろしいでしょうか。
そうしましたら、私から2点ほど紹介させていただきたいと思います。アンフォーレの作り方という本についてです。これは愛知県安城市というところで、4、5年前に作られた複合施設に関する本であり、藤沢市にも関係する本であると思いますのでご覧いただければと思います。個人的に図書館というところは貸出もするし、にぎわいもあるし、おはなし会もあります。またもう一つとして、市民が調査研究することができるようにすること、市民が何か市に提案をする時にお手伝いができるような調査資料や、お手伝いができる人員を配置する

など、貸出とにぎわいと調査という3つの機能を持った図書館を作れば安城市が作ったアンフォーレを超える図書館ができると思います。今回の南市民図書館だけでなく、今後の総合市民図書館の再整備も見据えながら図書館の人たちや協議会の人にも考えてもらえればと思います。もう一つは、鹿児島県に指宿市の図書館があり、ここはNPOが指定管理を受けて運営をしております。その館長が、市からの予算は増えず、これ以上図書館の利用を増加させてもこちらが疲弊するだけだとお話しされました。その追加取材としてNHKが指宿市の教育委員会の課長にインタビューを行った場面で、「やはりお金がないので協議しながら対応していく」と回答していました。藤沢市はこのようなことにはならないと思いたいですが、全国的には行政側はコストカットとして指定管理を進めており、その背後にワーキングプアという問題が生じています。私は指定管理が一概にダメであるとは思いません。要するに図書館がよい運営をするためにはどうすればいいのか考える必要があるということです。コストカットのためだけに指定管理による運営はしてほしくないということです。ということでこのことを紹介させていただきました。指定管理が一概に良くないということではありませんが、指定管理は必ず市の外の業者が入ってきます。市の外の業者が入ることによって市が払う総経費のうち何割かはそちらの方に流れていき、本来直営の時に入るべき経費の内的一部分が他のところに逃げていってしまいます。これはワーキングプアというよりも、働いている人たち見合った報酬が抜かれること、働く人のモチベーションの搾取だと考えます。地方自治体は食材の地産地消を進めていますが、人に対しては地産地消をしないことは変なことだと思います。人に対して地産地消というのはたとえば悪いかもしれませんが、こういったことをぜひ考えていただき、協議会の中でもお話できればと思い紹介させていただきました。

日下部委員

この職員の方たちの給料が安いという話を私も見まして、初めて入った人と昔からいる人との給料に差がないというのを聞いて、そのような世界があるのだろうかと感じました。決められた金額の中から働いている人たちの給料を確保しないで指定管理を行えば、働いている人のモチベーションもないし、向上心も生まれえないというお話を伺ったので、そのようなことがないようなシステムにしていきたいと思います。

長谷川委員長

ありがとうございます。やはり低賃金によって行政サービスが成り立っており、そのサービスを受けている私たちが何も

知らずもっとサービスを向上していただきたいということで、業務が増えてしまうということがあります。しかしそれがいけないということではなく、実際そのようなことがなければ行政や社会はまわりません。ただ、サービスを受けている私たちがそれを知っておかなければいけないと思いました。他の委員の方はよろしいでしょうか。そうしましたら次に行きたいと思います。それでは最後の議題で「事業報告について」事務局から説明をお願いします。

事務局
(安藤補佐)
(瀬戸補佐)
(五十嵐責任者)
(小倉責任者)
(大賀責任者)

(資料に基づき説明)

長谷川委員長

ありがとうございます。各館の事業報告についてご意見ありますでしょうか。

中田委員

行政支援展示は総合館、南館、辻堂館、大庭館で行っており素晴らしい取り組みであると思います。市民へのサービスは大切ですが、市の内部にも図書館の存在を認めてもらえるような行政支援展示は本当に良いものであると思っています。今後とも続けていってもらえればと思います。藤沢市は行政以外にも日本大学や湘南工科大学や、多摩大学がありますが、大学の方でも最近行政との連携を重視していると思いますが、そういったところからのアプローチはきているのでしょうか。また、近隣の湘南地区の図書館とのコラボなどもできないかと考えていますが、その辺のところはどうなっているのかお答えいただければと思います。

事務局
(安藤補佐)

市内の大学との連携につきましては、具体的な連携等の話は出てきていません。ただ、従来から湘南工科大学の学生にはボランティアとして参加していただいたりしていましたが、現在はコロナの関係でストップしている状況です。ただ各大学とは何か連携できないかということを機会があるたびにご提案させていただいているので、展示等でも他の大学と協力できればと思います。近隣の図書館との連携については、他の自治体からの提案等がありましたが、具体的なものではできていないのが現状になります。ただ、来年度体制が新たになったところで少しずつ連携の機会を設けていきたいと考えております。

- 長谷川委員長 ありがとうございます。他の委員の方はよろしいでしょうか。
- 西山委員 今の安藤補佐の発言で思ったのですが、大学とのコラボレーションはできれば良いなと思います。どうしても大学や学校は入場規制などがあり市民が気軽に入れる場所ではなく、逆に公共図書館は誰でも入れる場所ということで、湘南工科大学やSFCは様々なものを作成していますので、自由に市民に見せられる場ということで大学側にアピールしてはいかがかと思いました。
- 長谷川委員長 ありがとうございます。他の委員はよろしいでしょうか。事業報告は以上とします。予定されている議題は以上になりますが、事務局から何かありますでしょうか。
- 事務局
(佐々木補佐) 3月13日からマスクの着用についての方針が変更になりましたので、図書館としての対応をご報告いたします。館内でのマスクの着用については利用者の判断に任せるとしています。また、飲食ができるくつろぎコーナーについては、食事のみ禁止としています。こちらについては5月のGW明けにまた社会の動向を踏まえつつ判断していきたいと思えます。
- 長谷川委員長 ありがとうございます。他にございますでしょうか。事務局からは以上ということで、委員の方からそれぞれの立場からのコメントや状況報告をいただけますでしょうか。
- 多鹿委員 電子図書について、来年度学校でも使えるようになるということで、先ほど調査・研究の話がありましたが、今までは授業で調べ学習をするときは、図書館専門員がご自身で車を出して本を借りに行っていたのですが、電子図書が今後使えるようになれば、子どもたちが一人一台の端末から検索をすることができるようになるのかなと大変期待しております。
- 長谷川委員長 ありがとうございます。他の委員の方からもお願いします。
- 日下部委員 電子図書については便利なものであるので、子どもたちがこのようなもの便利なものを利用できるのであれば利用しながら大きくなっていただければと思います。
- 事務局
(安藤補佐) ご意見ありがとうございます。学校での利活用ということについては教育委員会でも一つの大きな課題であると認識して

おり、取り組んでいくと伺っています。ご提案いただいた調べ学習に必要なコンテンツをすぐに揃えるというのは難しいかと思いますが、まずは朝読の際に読めるコンテンツを提供していければと思います。現在考えているのは読み放題になっているコンテンツ用意し、今後学校でも活用できるコンテンツを少しずつ増やしていきたいと思っております。

長谷川委員長 ありがとうございます。他の委員からもお願いします。

小笠原委員 予算の件について、子ども読書活動推進事業費というものがありますが、令和5年度は令和4年度に比べて予算が減少しています。日本の未来を担う人のは子どもたちですから、その子どもたちの読書活動を推進する予算は今後は右肩上がりになるよう、図書館の活動を期待しています。

長谷川委員長 ありがとうございます他の委員からはいかがでしょうか。

富田委員 子どもに対してのお話がありましたが、6月に長後地区で子育てメッセの開催を予定してまして、毎回図書館の人たちに来ていただき、絵本のコーナーを作ってもらっています。絵本のコーナーを利用された方からは好評な意見をもらっていますので、6月もまたお願いできればと思います。自分から本に会いに行くのではなく、行った先で本に会って触れ合えるという状況を作ることで、本に興味がなかった親御さんも本に触れ合えるきっかけになるのかなと思います。おはなし会は今は参加者が少ない状態ですので、小さいお子様がいる保護者に対して、少しでも本に触れてもらえる機会を作っていたければと思います。また、デジタルコンテンツも重要ですが、小さいころは紙の本での触れ合いも重要であると思いますので、紙の本についても今後も大切にしていっていただければと思います。

長谷川委員長 ありがとうございます。他の委員からもどうぞ。

西山委員 文科省の通達について、文科省の通達により世間の図書館に関する関心度が高まっていると思いますので、図書館のことをあまり知らない人たちに、知ってもらう良いチャンスであり、図書館に対する支援を深めるきっかけになるかと思います。

長谷川委員長 ありがとうございます。他の委員からどうぞ。

- 中田委員 点字図書館について、図書館内に点字図書館がある藤沢市は本当にすごいと思います。読書バリアフリー法もできましたし、参考にしたい事業も多くやっているの、より一層頑張っていたらと思います。
- 長谷川委員長 ありがとうございます。最後に図書館の方から一言ありますでしょうか。
- 事務局
(小泉主幹) 委員からいろいろなご意見いただきましたように、親御さんも含めてまた来たいと思えるような図書館という視点も大切かと思えます。一人一人のライフサイクル、ライフステージに合わせて、時代に即した図書館の持つ情報発信能力・集客力を今の図書館行政にうまくミックスし、南市民図書館にも反映していきたいと思っております。また昨年電子図書と図書室のオンライン化があり図書館も大きく変わりましたが、ここで足元を固めつつ、図書館としての本質を見失うことなく、新しい事業に取り組んでいきたいと思えます。
- 長谷川委員長 ありがとうございます。先ほど多鹿委員から調べ学習に役立つ電子図書というお話があり、図書館からは読み物を提供するという話がありましたが、茶々を入れるわけではありませんが、協議会の委員から調べ学習という話がでて、では調べ学習とは何かという質問が私は欲しいです。例えばポプラディアの百科事典が入っていればいいのか。それとも別のものがあるのかなど、そのようなサルベージをしていただきたいと思います。多鹿委員も図書館にこれを入れろと言っていたら、図書館側も学校側からこのような意見があるからと出版社の方に言っていたら、そうして、同時に3クラスの生徒たちが調べ学習ができるようなネット環境を整えるなど、新しい未来の図書館のために考えていければと思います。他に何かございますでしょうか。
- 事務局
(佐々木補佐) それでは特にご意見等ないので、こちらで令和4年度第4回図書館協議会を終了いたします。